

第一章 地域主導・分権型システムへの胎動

第一節 共生型ネットワーク社会を目指して

一 坂井県政期・後期（昭和五十三（一九七八）年十一月―昭和六十一年十一月）

二 一世紀に向けた活 昭和五十年代、日本は二度の石油危機を乗り切り、「経済大国」として世界から認知力ある大兵庫づくり された。一方、貿易黒字の大幅な拡大は、欧米諸国との間で深刻な経済摩擦を招いた。

昭和六十年の五カ国蔵相・中央銀行総裁会議（G5）では、ドル高の是正に向けて協調行動を取ることが合意され（ブラザ合意）、その後、日本政府の予想を超えて円高が進行した。不況対策として超低金利政策が採用された結果、投機的な資金が不動産市場や株式市場に流れ込み、昭和六十年代前半には地価と株価の高騰が発生した（バブル経済）。

平成の時代に入るとバブル経済は崩壊し、日本は「平成不況」「失われた一〇年」と呼ばれる長期不況に突入した。経済の長期停滞の中で税収が低迷したことに加えて、景気対策としての支出が増加したことにより、多くの地方自治体は深刻な財政危機に直面した。一方、平成七（一九九五）年に地方分権推進法が成立



写真1 県議会で演説する坂井知事
(昭和54年2月)

するなど、本格的な地方分権に向けた取組も開始された。

この時期、兵庫県知事を務めたのは坂井時忠さかいときただと貝原俊民かいはらしむたみである。坂井は昭和四十五年十一月から六十二年十一月までの四期一六年間、貝原は昭和六十一年十一月から平成十三年七月までの四期一五年間にわたって県政を担当した。以下、坂井県政期・後期と貝原県政期・前期の県政の基調を述べる。

求める生活文化が待望されていること、
 ②拱手傍観きょうしゅうぼうくわんすることをやめて、自らの活力ある地域社会を改創せんとする確かな前進が要請されていること、
 ③政治・経済・社会などあらゆる面において、厳しい国際化時代の中での対応が迫られていることを強調した。そして、翌五十五年二月の第一七一回県議会における知事提案説明では、自らの目指す政策理念として、「県民の生きる力を培う教育を高め、新しい文化を創造する教育・文化立県」「県民の健康を維持増進し、生きがいを高める健康・福祉立県」「県民に働く場所と豊かな生活を約束する産業・雇用立県」を挙げ、これらの課題の解決を通して「生活文化の豊かなふるさと兵庫の実現」を目指す考えを表明した（この年以降退任まで、毎年二月の知事提案説明で坂井は、「教育・文化」「健康・福祉」「産業・雇用」の三つの立県課題に沿って、具体的施策の説明を行っている）。さらに、知事四選後の昭和五十八年二月



写真2 県立歴史博物館「開館のつどい」

の第一八三回県議会における知事提案説明では、明日へ飛躍する原動力となる「創造的活力」の重要性を強調し、「二一世紀の活力ある大兵庫づくりを展開すること」が自らの責務であると述べた。

三つの立県課題のうち教育・文化については、高等学校進学者の増加に対応するために県立高校の増設や私立学校への助成を継続して進めた。また、特色ある高校づくりを推進し、生徒の個性・能力を伸ばすために、音楽・美術・情報科学・国際文化などの専門学科を新設した。生涯教育の充実にも力を入れ、昭和五十四年七月には嬉野台生涯教育センター（社町^{やしろ}（現加東市））を開設した。さらに、青少年非行防止対策を総合的・一体的に進めるために、昭和五十七年四月、生活文化部青少年局に青少年非行防止対策本部を設置し、五十八年六月には青少年健全育成の基本指針として「兵庫県青少年憲章」を制定した。このほか、歴史博物館（姫路市、昭和五十八年四月）や文化体育館（神戸市長田区、六十年六月）、総合体育館（西宮市、六十年八月）を開設するなど、文化施設・スポーツ施設の整備にも取り組んだ。

健康・福祉については、昭和五十七年度を「健康元年」と位置づけ、健康の維持増進から疾病の予防までを内容とする保健計画と、疾病の発見と診断、治療から機能回復までを含めた医療計画の二つを柱とする「地域保健医療計画」を策定した。また、疾病予防対策として昭和五十五年から「二時間人間ドック」を開始するとともに、姫路循環器病センター（姫路市、五十六年七月）や成人病センター（明石市、五十九年五月）を開設するなど医療体制の整備も

推進した。昭和六十年九月には「兵庫県民健康憲章」を制定し、県民の主体的な健康づくりの取組支援をスタートさせた。さらに、昭和五十六年が国際連合の定める「国際障害者年」であったことを契機に、障害者問題シンポジウムの開催などの啓発事業・記念事業を行い、翌五十七年三月には施策の総合化・体系化を図るため「国際障害者年長期行動計画」を策定した。

産業・雇用については、昭和五十四年三月に「産業雇用構造ビジョン」を、五十八年三月に「産業構造高度化行動計画」を策定し、社会経済情勢の急激な変化に対応した産業施策の推進を図った。また、昭和五十八年一月には「観光振興ビジョン」を策定して、中長期的展望に立った観光資源の整備開発を推進した。さらに、昭和六十年九月には西播磨^{はりま}地域が高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）に基づく開発の承認を受け、六十一年十月から拠点都市となる播磨科学公園都市の造成を開始した。



写真3 西オーストラリア州との姉妹提携調印

このほか、昭和五十六年六月にオーストラリアの西オーストラリア州と姉妹提携を、五十八年三月に中国の広東省と友好提携を、同年八月にパラオ共和国と姉妹友好提携を締結するなど国際交流を推進した。また、昭和五十五年九月には、県内の団体が参加して生活文化県民運動推進協議会が設立され、県の支援のもと「生活文化県民運動」が展開された。さらに、この時期には、神戸ポートアイランド博覧会（昭和五十六年）や「くにうみの祭典」（六十年）、ユニバーシアード神戸大会（六十年）などのイベントも開催された。



写真4 ひょうご全県全土公園化シンポジウム

坂井が特に熱心に取り組んだのが文化行政や県土の公園化である。坂井はそれまでも「緑の回廊構想」や「CSR計画」を推進していたが、三期目の昭和五十四年度からは「生活文化を創る1%システム」を実施した。「1%システム」とは、県が建設する施設（橋梁・県営住宅・学校を対象）に建設費の1%を上乗せして、ゆとり、うるおいといった人間性や地域性、芸術性を取り入れようとする施策である。これは欧米諸国で行われていた仕組みを模したもので、日本の自治体では神奈川県と並んで先駆的な取組であった（第一編第五章第二節一の「文化アセスメント」の提唱）及び第二編第三章第一節五の「文化行政とまちづくり」参照）。

また、昭和五十八年に、坂井は新たに「全県全土公園化構想」を提唱した。これは「兵庫県全土を一つの公園とし、県内にある恵まれた山野、湖沼、河川、海辺、海辺、鎮守の森、神社仏閣を初め、学校、庁舎などの公施設などを公園の中のそれぞれとして整備、構築し、快適な環境にしよ」とする「構想で、それまで県民のうるおいとやすらぎのある生活環境を、目指して展開してきた施策を「総合的かつ積極的に集大成するとともに、更にこれをランドデザインして、兵庫県全土をさわやかな公園として整備・構築しようとするもの」であった。昭和五十九年二月には「全県全土公園化構想基本計画」を策定し、六十年四月には全県全土公園化の推進に関する条例を施行した。この条例は、工業立地の適正化に関する条例や後述する都市景観の形成等に関する条例等の関係条例の上位に位置する性格を持つものであった（構想については第三章第一節三の「県土づくりのマスター

プランとして」、条例については第四章第二節六の「全県全土公園化構想」参照。

全県全土公園化構想の三つの柱と位置づけられたのが、「一億本植樹植林大作戦」「うるおいといこいの県土づくり」「公共施設の公園化」である。これらの施策は、緑化事業の推進や自然環境の保全、景観行政の発展につながった。県は緑豊かな県土づくりを推進するために、昭和五十四年度から「二千万本植樹大作戦」を推進していたが、五十八年度からは新たに「一億本植樹植林大作戦」を展開した。この取組は高い評価を受け、昭和六十年五月に県は緑化推進運動功労内閣総理大臣表彰を受賞した。また、昭和六十年四月に県は、都市景観の形成等に関する条例を施行した。これは「すぐれた都市景観を創造し、又は保全するとともに、大規模建築物等と地域の景観との調和を図るため、建築物等の届出等に関して必要な事項を定め、もつて魅力あるまちづくりと文化的な県民生活の確保に寄与すること」（第一条）を目的とした条例で、大規模建築物等の景観形成の観点からの指導と、都市計画区域内で指定した景観形成地区における建築行為の誘導・指導が柱となっていた。全国の都道府県で県全域を対象とした景観条例を制定したのは、滋賀県（昭和五十九年）に次いで兵庫県が二番目だった（第三章第三節二の「本格化する都市景観づくり」参照）。

さて、昭和五十年代後半から六十年代前半には、海外からの内需拡大要求を背景として、日本全体で大規模な国土交通網の整備が進んだ。坂井はこの時期、関西国際空港や明石海峡大橋建設といった巨大プロジェクトについても積極的に発言・行動した。ここで関西国際空港と兵庫県の間わりについて触れておきたい。昭和四十六年九月、運輸省は「関西国際空港計画に関する調査概要」を公表し、同年十月、丹羽喬四郎運輸大臣は航空審議会に「関西国際空港の規模及び位置」を諮問した。航空審議会の審議の中で、候補地は泉

州沖、神戸沖、播磨灘、淡路島の四カ所に絞られた。ところが、昭和四十八年三月、宮崎辰雄神戸市長が市議会本会議で神戸沖新空港建設反対を表明したため、航空審議会はそれまで最重要視していた神戸沖が困難と判断し、四十九年八月、泉州沖を最適とする答申を提出した（第一編第三章第五節三の「神戸沖空港問題」参照）。運輸省は地元の合意を得て事業を進める方式を取り、昭和五十六年には「空港計画法」「環境影響評価案」「地域整備の考え方」の「三点セット」を大阪・兵庫・和歌山の三府県に提示した。

こうした中、昭和五十七年一月、坂井が地元財界との新年合同祝賀会において泉州沖空港案の見直しを示唆する発言を行い、波紋を呼んだ。同年三月、兵庫県議会は、新空港建設の適地を再度、調査検討するよう国に要請することを知事に求める請願を採択し、五月、県は「関西国際空港の基本問題について」と題する質問書を運輸省に提出した。また、この頃、神戸市も態度を変化させ、ポートアイランド沖に新空港を建設する「新空港計画法試案」を発表した。国との折衝の中で坂井が取り上げたのが、大阪国際空港の存廃問題である。坂井は、泉州沖空港案は大阪国際空港の廃止を前提としたもので、大阪国際空港の存廃問題を棚上げして、新空港計画法の議論はできないと指摘した。そして、大阪国際空港を廃止しないのであれば、泉州沖に膨大な事業費をかけて大規模な国際空港を建設するよりも、利便性に富み、大阪国際空港と連携しやすい複数の地方空港を、神戸沖を含む近畿の適地に建設すべきと主張したのであった。

六月には新空港問題を主議題に、大阪・兵庫・和歌山三府県知事と大阪・神戸・和歌山三市長による第三回大阪湾岸知事市長会議（湾岸サミット）が和歌山市で開催された。ここでは、泉州沖を候補地とする新空港計画について検討を急ぎ、早期結論に努力する旨の共同コメントが出され、坂井の持論は「現空港の荷を



写真5 第3回大阪湾岸知事市長会議
(共同通信社提供)

軽くするため、地方空港の整備を図る必要があり、神戸沖もその一候補地」という表現で抽象的に取り入れられるにとどまった。湾岸サミット後、運輸省は三点セットに対する意見を八月中旬までに回答するよう三府県に求めた。大阪府と歌山県は計画具体化に同意する回答を行ったが、兵庫県は運輸省に再質問書を提出し、八月末には回答延期を航空局長に伝達した。

その後、数十回に及ぶ運輸省との事務折衝を経て、昭和五十九年一月、坂井は細田^{ほそだ}吉蔵^{きちぞう}運輸大臣と会談を行い、共同コメントを発表した。その内容は、①大阪国際空港の存廃問題については、運輸省が昭和五十八年度中に調査に着手し、できるだけ早期にその方針を決定する、②地元自治体が行う神戸沖空港整備のための調査については、運輸省もできるだけ協力する、③泉州沖空港の二期以降の計画は大阪国際空港との関係を勘案しつつ、改めて関係府県と協議するというものだった。この合意事項に基づき、同年二月、県は当面開港に必要な第一期計画の具体化について同意の回答を行った(第三章第五節二「進展する空港整備」参照)。

一方、本州四国連絡橋については、昭和四十五年七月に本州四国連絡橋公団が設立され、「神戸・鳴門」「児島・坂出」「尾道・今治」の三ルート同時着工に向けて準備が進められた。ところが、昭和四十八年十一月、第一次石油危機に伴う総需要抑制策の一環として三ルートの着工延期が決定された。その後、工事凍結は解除され、神戸・鳴門ルートについては、昭和六十年六月に兵庫県の淡路島と徳島県鳴門市を結ぶ大鳴門橋が開



写真6 明石海峡大橋起工（昭和61年4月）

通した。しかし、神戸市と淡路島を結ぶ明石海峡大橋の建設は凍結されたままであった。こうした中、坂井は県出身の国会議員や関西の経済団体、関係自治体と協力しつつ、明石海峡大橋の早期着工を国に働きかけた。昭和六十年八月、国土庁長官、運輸大臣、建設大臣の間で、明石海峡大橋は当初予定していた道路鉄道併用橋ではなく、道路単独橋に変更する旨の合意が行われ、同年十二月に事業化が決定した。平成十年四月に明石海峡大橋は完成し、神戸・鳴門ルート全線が開通した（第三章第五節一の「道路整備の大幅な進展」参照）。

兵庫二〇〇一 次に、この時期の兵庫県の総合計画の変遷について述べる。
年計画の策定 県は昭和五十年三月に「二一世紀への生活文化社会計画」（以

下、生活文化社会計画）を策定したが、その後の社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化・高度化などを踏まえて、五十四年から同計画の点検作業に着手した。まず、庁内関係者と学識経験者から成る「二一世紀への生活文化社会計画研究会」を設置し、自主点検調査報告書を作成した。次に、昭和五十五年七月に総合計画推進懇話会（会長：米花稔^{べいかみさとし}、神戸大学名誉教授）を設置し、自主点検調査報告書などをベースに審議を重ねた。総合計画推進懇話会は九月に審議結果を意見書の形で坂井時忠知事に具申し、知事はこれを踏まえて、昭和五十六年二月に「二一世紀への生活文化社会計画 後期重点推進方策」（以下、後期重点推進方策）を決定した。後期重点推進方策は、生活文化社会計画の補完を目的としたコンパクトな計画であった。後期重点推進方策は生活文化社会計画の基本的な理念を継承しながらも、同計画策定後の変化を踏まえ、①生活文化社会へ

の対応、②国際化時代への対応、③地方の時代への対応、④高齢化時代への対応、⑤省エネルギー・資源リサイクル時代への対応を基本課題として挙げた。その上で、教育・文化、健康・福祉、産業・雇用、生活環境、地域整備の五部門について、重点課題とそれに対処するための施策大綱を明示した。

後期重点推進方策の特徴として、分野別計画に言及したことが挙げられる。分野別計画とは、特定の分野に関連して策定される計画のことで、昭和五十二年三月に策定された「農林漁業振興計画」がその嚆矢となった。中でも画期的な意味を持ったのが、昭和五十四年三月に策定された「産業雇用構造ビジョン」である。これは、第一次石油危機後不振に陥った県内経済の立て直しを図るために、産業・雇用構造の現状と課題を体系的に把握した上で、必要とされる施策の方向性を指針として明示したものだ（第一編第二章第一節四「労働行政の性格変化と兵庫県産業雇用ビジョンの策定」参照）。後期重点推進方策は、「産業雇用構造ビジョン」の実現方策を重点課題として取り上げ、また「農林漁業振興計画」の見直しをうたった。その後、分野別計画は県土・都市基盤、健康・福祉、生活文化・教育などの他の分野にも広がり、多くの「計画」や「ビジョン」が策定された。このことに伴い、総合計画においても施策の具体的な記述は分野別計画に委ねられるようになり、総合計画は分野別計画の上位に位置する抽象的、理念的な計画へと変化していった。

さて、昭和五十年代後半、政府は五十二年に決定した「第三次全国総合開発計画」に代わる新たな全国総合開発計画の策定作業に入った。そして、昭和六十二年六月、中曾根康弘内閣は「多極分散型国土の形成」を基本目標とする「第四次全国総合開発計画」（以下、四全総）を閣議決定した。四全総では、地域間の分担と連携による地域の活性化が打ち出され、その戦略的手段として、交通、情報・通信体系の整備などを骨子



写真7 兵庫 2001 年計画・総合計画審議会
第1回総会

とする「交流ネットワーク構想」が提唱された。

同じ時期、兵庫県も生活文化社会計画に代わる新たな総合計画の策定に着手した。まず、昭和五十七年には、庁内に「計画策定手法研究会」を設置し、策定手法の開発を開始した。また、昭和五十八年には、大学教授等二〇名から成る「二一世紀兵庫新政策研究委員会」を設置し、計画課題の明確化に向けて議論を進めた。さらに、昭和五十九年には、二一世紀兵庫新政策研究委員会を発展させる形で「兵庫二〇〇一年委員会」を設置し、計画案の検討を行った。このような調査・研究作業を経て、昭和六十年六月、坂井知事は総合計画審議会（会長：新野幸次郎^{にいのこうじろう}神戸大学学長）を設置し、「総合計画の基本的方策」について諮問した。総合計画審議会は約七カ月の審議の末、昭和六十年十二月、六十一年度を初年度とする一五カ年の総合計画案を答申した。この答申を踏まえて、同月、坂井知事は「兵庫二〇〇一年計画」（以下、二〇〇一年計画）を決定した。

二〇〇一年計画はまず「二一世紀への潮流と対応」として、①高齢化、②社会の成熟化、③高度技術化、④高度情報化、⑤国際化という五つの社会潮流への対応の必要性を強調した。その上で、「うるおいと活力に満ちた生活文化社会の構築」を基本目標に掲げ、ヒューマン・スケールでの定住基盤の形成と全県全土公園化の達成をうたった。また、「兵庫に生きる様々な活動主体や個性に富んだ地域が、（中略）創造性を発揮しながら相互に連携し、補完しあうことによって自立しつつ共生する活力ある兵庫社

福祉転換へ民生活導入

「兵庫二〇〇一年計画」が決定

技術立県、6年制中学も

【神戸新聞記者の取材】「兵庫二〇〇一年計画」が決定された。この計画は、兵庫県の未来を展望し、技術立県を推進するための重要な指針となる。計画は、教育、産業、福祉、環境などの分野にわたって、具体的な施策を盛り込んでいる。特に、6年制中学の導入や、技術立県の実現に向けた取り組みが注目されている。また、福祉転換や民生活導入などの新しい方向性も示されている。

写真8 「兵庫二〇〇一年計画」の策定を報じる新聞（神戸新聞 昭和60年12月24日）

会の形成をめざす」と述べ、「共生型ネットワーク社会の形成」を基本方向として示した。

基本戦略では、二一世紀兵庫を切り拓くために、「教育、医療、福祉等様々な分野での制度や慣行、社会公共サービス等の供給の在り方などを見直し、自立と連帯を基調にした共生型の新しい社会システムを構築する」ことを打ち出した。

地域整備の面でも、大都市優位の時代から地方の時代への再編成を進めるために、大都市、中小都市、農村漁村間の有機的連携、多面的交流を進め、「各地域のもつ特色がお互いに相補い合えるような共生型のネットワーク社会を構築すること」を提唱した。さらに、五つの社会潮流への具体的な対応策として、①高齢化や社会の成熟化などに対応した新しい社会システムの形成、②各地域の特性に根ざしたネットワーク拠点の形成、③県土の骨格基盤の整備を提示した。

二〇〇一年計画は「基本構想」「基本計画」「地域計画」の三つから構成されていた。このうち、「基本計画」には、「基幹プロジェクトの計画と構想」という項目が新たに設けられた。基幹プロジェクトは「実施・計画段階のプロジェクト」と「構想・検討段階のプロジェクト」に分けられ、実施・計画段階のプロジェクトについては、期別単位の実施スケジュールを明記した。また、「地域計画」では、県内各地域（六ブロック）について、それぞれの地域の特性に応じた整備の基本方向と戦略的プロジェクト、分野別の課題と基本方針を提示した。なお、「地域計画」は「基本構想」「基本計画」とは独立して、地域ごとに別冊子の形でまとめ

られた。

策定プロセスでは、生活文化社会計画から導入された県民参加の計画づくりがさらに徹底された。ここで活用されたのが、生活文化社会計画決定後に、「参加と合意と連帯の県政」の実現に向けて設置された県民会議である。昭和六十年の県民会議は、兵庫二〇〇一年計画への提言をテーマに、全体会議、自主会議あわせて計一四二回開催され、延べ五一一人が参加した。県民会議では四一項目の意見・提言が寄せられ、そのうち三六九項目が総合計画審議会での審議を経て計画内容に反映された。また、県民の意向やニーズを把握するために、生活文化社会計画に引き続いて、県民アンケート（県民全世帯アンケート調査）を活用した。このほか、県議会各会派との政策協議や、市町の企画担当者との計画調整会議も開催し、以前にも増して政策調整に努力を払うようになった。

計画策定手法の面では、P I A S (Planning Information Analysis System)、計量経済モデル、システムダイナミックスなどの従来の手法に加えて、配分モデルを新たに導入し、地域別人口、就業人口等の予測に活用した。

二〇〇一年計画の特色は、共生社会、交流社会の到来を予見し、「共生型ネットワーク社会の形成」という新たな基本理念を打ち出した点にあった。この計画理念に影響を与えたのが、県のシンクタンクである二一世紀ひょうご創造協会の調査研究活動である。同協会は、昭和五十七年、「兵庫二〇三〇年われらの社会——直流社会から交流社会へ」と題する研究レポートを発表した。これは、若手研究者を中心とする「二一世紀兵庫研究委員会」が二〇三〇年の兵庫のビジョンをまとめ、その実現方向を提示したものであった。この



写真9 21世紀兵庫を考える100人委員会

レポートのポイントは、「人・もの・情報が一方に流れる社会」を「直流社会」、「国と国、地域と地域、人と人、世代間等のさまざまなレベルでの交流が活発化する社会」を「交流社会」と定義し、地域活性化の原動力を「交流」に求める新しい地域づくりを提唱した点にあった。これ以降、同協会は「交流による地域づくり」をテーマとした研究調査を数多く手がけ、その成果は兵庫県や市町の具体的な施策にも反映された。

また、同協会は、昭和五十六年度から、阪神・東播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路の六つの地域で、地域整備の現状と将来への展望を総合的に診断する「兵庫診断」を実施した。診断結果は、兵庫県をはじめ県内の市町や各種

関係団体へ提言集として報告され、二〇〇一年計画の策定の際にも活用された。さらに、昭和五十九年、同協会は、各界各層の県民一〇〇〇人から成る「二一世紀兵庫を考える一〇〇〇人委員会」を設置した。同委員会は、二一世紀の課題となる一〇〇のテーマを調査・研究・討議し、民間の立場から二〇〇一年計画の策定に向けた提言を行った（第一編第一章第三節一の「地域課題の調査研究」参照）。

二 貝原県政期・前期（昭和六十一年十一月—平成六年十一月）

こころ豊かな兵
庫づくりの提唱

昭和六十一年十一月、四期一六年にわたって県政を担当した坂井時忠知事は退任し、貝原俊民が新知事に就任した。貝原は昭和八年、佐賀県に生まれた。佐賀県立武雄高等学校、

東京都立北園高等学校を経て、昭和二十七年、東京大学（文科一類）に入学した。大学在学中に憲法の平和主義と地方自治について学んだことが、自らの信条の大きな骨格となったと貝原は回想している。昭和三十一年、貝原は東京大学法学部を卒業し、地方自治を所管する自治庁（三十五年に国家消防本部と統合して自治省に改組）に入省した。入省後は、大阪府、自治省財政局理財課、自治省消防庁、自治大臣官房総務課での勤務を経て、広島県職員厚生課長、同税務課長、自治省税務局固定資産税課長補佐を歴任した。

昭和四十五年五月、貝原は総務部地方課長として兵庫県に赴任した。地方自治体に向出した自治省の官僚は数年で本省に戻るのが通例であるが、貝原はその後、総務部財政課長、農林部長、総務部長を歴任し、坂井知事のブレインの一人として県政に深く関わった。貝原は昭和五十一年に総務部長に就任した頃には、「雄県兵庫の自然とこれまでこの地で関わってきた兵庫人との豊かな人間関係に魅入られていた私は、この時点で何の抵抗もなく、兵庫に骨を埋める心境になっていた」と述べている（惜福）。昭和五十五年には副知事に就任し、関西国際空港や明石海峡大橋建設をめぐる国との折衝や、「兵庫二〇〇一年計画」の策定などを担当した。



写真 10 貝原俊民知事

知事選への立候補を決意したとき、貝原が自らの目指す知事像のモデルとしたのが、兵庫県出身で沖縄県の最後の官選知事を務めた島田しまだ勲あきらだった。昭和二十年一月に沖縄県に着任した島田は、住民の避難対策や食糧確保に奔走し、沖縄戦で最期まで住民と苦難をともにした。貝原は、島田の姿勢から知事の責任が県民の命はもちろん、県土の一木一草にま

で及ぶことを学んだとし、阪神・淡路大震災の時には「震災からの日々、理想と現実、現在と未来、社会と個人など、さまざまな相克の間に眠れないような辛い夜もあった。その都度、島田知事の強い信念と責任ある行動を思い起し、それに比べれば私の苦労などたやすいものだ、自分に言い聞かせた」と回想している（『大震災一〇〇日の記録』）。

知事に就任した貝原は、選挙中に公約した「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「たくましい産業づくり」「さわやかな県土づくり」「二一世紀の大兵庫づくり」の五つの重点政策を県政の基調とし、これらを「こころ豊かな兵庫づくり」と総称して施策を展開した。また、昭和六十三年二月の第二〇七回県議会における知事提案説明では、県民一人ひとりの自由な発想と責任ある行動のもと、人間と自然、人間と人間、人間と社会が豊かな共生を保つ「自由で調和ある自律社会」を建設することを提唱した。さらに、知事再選後の平成三年二月の第二二〇回県議会における知事提案説明では、真の豊かさが実感できる「生活重視型の県政」、すこやかな長寿社会を拓く「福祉先進型の県政」、ともに生きる交流の輪を広げる「共生意志型の県政」の推進を打ち出した。

ここで五つの重点政策に沿って、貝原県政前期の施策を概観しておきたい。「こころ豊かな人づくり」については、これまで国が進めてきた教育が子どもたちの持つ多様な個性を無視した画一的なものであったとの反省から、単なる詰め込み教育ではなく、主体的な学習能力を培う教育を目指した。具体的には、昭和六十三年から県内の公立小学校五年生を対象として、自然の中で五泊六日の体験活動を行う「自然学校」をスタートさせた。また、特色ある高校教育を充実させるため、専門学科やコース制、単位制など多様な進路を



写真 11 自然学校

設けた。さらに、自然を中心とした学びの場でたくましく生きる力を培う「山の学校」（山崎町（現実栗^{しぐさ}市）、平成五年）や、不登校で小中学校に通えなかった子どもを支援する「神出学園」（神戸市西区、六年）を開設した。

「すこやかな社会づくり」については、高齢者福祉対策として、昭和六十二年十二月に「長寿社会対策大綱 人生八〇年いきいきプラン」を、平成二年十月に「すこやかな長寿社会の形成を目指して総合的な施策の展開を図った」を策定し、健やかな長寿社会の形成を目指して総合的な施策の展開を図った。また、昭和六十二年四月には県民の健康を支援するための総合的ガイドラインとして「地域保健医療計画」を策定し、健康の増進から疾病の予防と治療、リハビリテーションに至るまで、包括的な保健医療体制の確立を推進した。さらに、平成四年十月には全国に先駆けて福祉のまちづくり条例を公布し、高齢者や障害者が利用しやすい施設の整備と、高齢者や障害者に対する思いやりの心を育てる意識啓発に取り組んだ。平成五年十月には、福祉のまちづくりを技術的に支援するため、総合リハビリテーションセンター内に福祉のまちづくり工学研究所（神戸市西区）を開設した。

「たくましい産業づくり」については、昭和六十三年三月に「新兵庫県産業振興計画」を、平成六年二月に「ひょうご産業ビジョン」を策定するなど、経済社会の構造変化に対応した産業・雇用対策を推進した。また、昭和六十二年二月には、プラザ合意後の円高不況対策として特定不況地域の振興に関する条例を公布した。この条例は、円高・構造不況に苦しむ県内四地域を対象とした三カ年の時限条例で、雇用対策と中小



写真 12 山鉦延明を受けた打撃で不況高円 視察する貝原知事

企業対策、地域活性化策を盛り込んだものであった。さらに、昭和六十二年六月には「技術活用会」を発足させ、県内企業の持つ優れた技術力を社会資本整備など内需に結びつける施策を取った。このほか、平成元年六月には、播磨科学公園都市の中核施設として、大型放射光施設（Spring-8）の誘致を実現した。

「さわやかな県土づくり」については、ゴルフ場建設や宅地開発で失われた「緑」の回復と創出のために、平成三年三月に「緑の総量確保推進計画」を策定した。また、平成六年三月には、乱開発防止のために緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）を公布した。ゴルフ場建設に対する規制も段階

的に強化し、平成六年四月以降はゴルフ場開発の事前協議の新規受理を全面的に停止した。さらに、瀬戸内海環境保全にも力を入れ、水質汚濁の原因となる家庭の生活排水対策として、平成二年度から「生活排水九九％大作戦」を展開した。また、平成二年八月には、神戸市において「第一回世界閉鎖性海域環境保全会議」（エメックス90）を、環境庁、瀬戸内海環境保全知事・市長会議、神戸市などとの共催で開催した。その後、平成六年十月一月には、貝原の提唱に基づき、閉鎖性海域の世界的な環境保全機関である「国際エメックスセンター」が神戸市に設立された。

「二世紀の大兵庫づくり」については、都市と農山漁村との交流を活発にし、県全域を循環型の生活圏とする「ひょうご一週間生活圏構想」を提唱し、東西と南北それぞれ三本ずつから成る「高速道六基幹軸」



写真13 第1回世界閉鎖性海域環境保全会議 (エメックス90)

の整備や、「兵庫五空港時代」を目指した空のネットワーク化を推進した。また、県内陸部、但馬・丹波地域、淡路島を中心に、各地域の魅力を高める施設群を整備した。

貝原県政の特色として、県民の参加を重視したことが挙げられる。貝原は昭和六十二年三月から「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」の三つを推進課題とする県民運動を提唱し、その実践グループを積極的に支援した。県民運動とは、「地域づくりや福祉、教育などすべての人々に関わりのある課題に対し、県民一人ひとりが自由に発想し、自ら実践して全体として調和のとれた自律社会を目指す運動」

のことである。三つの運動は、平成元年七月には「こころ豊かな兵庫をめざす県民運動」と総称されるようになった。この運動の推進母体となったのが、昭和五十五年に設立された生活文化県民運動推進協議会である。生活文化県民運動推進協議会は平成三年六月には、「こころ豊かな兵庫づくり推進協議会」に名称変更された。

知事就任後、貝原がまず取り組んだのが、各界各層の有識者からなる「こころ豊かな人づくり懇話会」や、県民の自由な討議の場としての「こころ豊かな人づくりフォーラム」の開催だった。貝原はこうした議論の中から、官が公的領域を担い、民が私的領域を担う従来の「公私分業システム」を見直すような考え方が出てきたとし、「公的領域」と「私的領域」の両方に重なり合う領域を「公共的領域」と呼んではどうか、県



写真 14 ころ豊かな人づくりフォーラム

民の多くがこの公共的領域での行動を増やしていけば、自分のことだけに心を奪われず、社会公共に貢献しているのだという心の広さが生まれ、「ころ豊かな」が実感できるのではないかと、思ったことが、フォーラムの意見として大きな流れとなった」と回想している（「惜福」）。次に貝原が力を入れたのが、県民の地域活動におけるリーダーの養成である。平成元年六月には、県民運動の指導者の学習の場として「ころ豊かな人づくり五〇〇人委員会」が発足した。また、平成八年五月にはふるさとづくりの地域リーダーを育成するために「ふるさとひょうご創生塾」がスタートした。

これらの取組は、自治会、婦人会、老人会などのコミュニティ組織の活性化や生産者に環境適合型商品の開発を促す「環境にやさしい買物運動」、心肺蘇生法の普及啓発活動、県民の健康増進を目指す「いずみ会活動」、子どもや高齢者の見守りをする「愛育班」活動など多様な活動の発展につながった。貝原は後に県民運動について「難しい面もあって、行政の関与が過度になると官製の住民運動になってしまふ」「しかし、「ボランティア元年」と言われた震災の時、県内各地からの支援を見て、県民運動の推進が方向性として間違っていないという手ごたえを感じました」と語っている（『貝原俊民 県政十五年』）（第四章第一節二の「生活文化県民運動と『ころ豊かな兵庫』をめざす県民運動」参照）。

このほか、貝原は、明治以来の「官主導・集権型」の社会から「民自律・分権型」の社会への転換を図るべきとの観点から、地方分権改革についても積極的に発言・行動した。平成三年七月、全国知事会に府県政



写真 15 全国知事会主催シンポジウム
「これからの日本と地方分権」

懇談会が設置されると、貝原はその専門部会長に就任し、意見のとりまとめを主導した。また、平成四年十一月には、兵庫県公館において全国知事会主催のシンポジウム「これからの日本と地方分権」が開催され、分権に向けた国民運動を呼びかける「地方分権に関する兵庫宣言」が採択された。さらに、貝原は平成四年四月に発足した政治改革推進協議会（民間政治臨調）や、与野党の有志国会議員により設立された制度改革研究会にも参加した。平成五年十一月には、雑誌『自治研究』に「地方分権の推進についての提言」と題する論文を発表し、「中央集権制限法」の制定を提唱した。

平成六年五月、貝原は政府が設置した行政改革推進本部の地方分権部会本部専門員に就任した。同年十二月には、「本部専門員意見」に沿った形で「地方分権の推進に関する大綱方針」が閣議決定され、翌年の通常国会で地方分権推進法が成立した。その後、地方分権推進委員会の勧告を経て、平成十年には地方分権推進計画が閣議決定された。これを受けて、平成十一年には地方分権一括法が制定され、機関委任事務制度の廃止や国の関与の新しいルールの確立などを内容とする「第一次地方分権改革」が実現した（第一章第三節二の「地方分権に向けての知事の活動」参照）。

一九九〇年代 昭和六十年十二月に決定された兵庫二〇〇一年計画は、その「序説」において、計画の柔軟な重点方策 で機動的な運用を図るために、「計画のフォローアップや計画推進上の課題等について、県

民各界各層から幅広い意見や提言を得るための組織を設置する」と明記した。これを受けて、昭和六十一年

には「兵庫二〇〇一年計画推進委員会」が設置された。同委員会は、専門部会を設けて一九九〇年代の重点課題について議論を重ね、平成元年三月には「一九九〇年代を考える基本的視点―グローバル兵庫の建設、アメニティ兵庫の実現、ヒューマニティ兵庫の形成―」と題する提言を行った。

その後、兵庫二〇〇一年計画推進委員会（委員長…米花稔神戸大学名誉教授）は平成元年七月に再結集が図られ、その時点から二〇〇一年計画の補完計画の策定作業に入った。この間、平成元年度から二年度にかけて、県内各地域において、まちづくり懇話会、地区会議、分野別会議、青年会議が計一一五回開催され、延べ二万五〇〇〇人の県民が参加した。さらに、「二一世紀の兵庫を考える」をテーマとした県民全世帯アンケートや学識経験者に対するアンケートなども実施した。こうした県民の幅広い意見・提言を踏まえて、平成三年二月、委員会は、「一九九〇年代の重点方針に関する意見書」をとりまとめ、貝原俊民知事に提出した。同年三月、貝原知事はこの意見書を踏まえて、「兵庫二〇〇一年計画 一九九〇年代の重点方針」（以下、重点方針）を決定した。

重点方針は、一九九〇年代を「人と自然、人と人、人と社会の共生システムの確立と、二一世紀への準備のための期間」と位置づけ、一九九〇年代における基本課題として、①交流の拡大、②地球的視点の確立、③生活の社会化の展開、④生活関連基盤の充実、⑤快適環境の形成を挙げた。その上で、「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」「たくましい産業づくり」「大いなる兵庫の基盤づくり」の五分野について、一九九〇年代に重点的に推進すべき基本方向と主要施策を打ち出した。また、県内の七つの地域について、地域整備の方向と重点方針を提示した。さらに、一九九〇年代に推進すべき基

第一章 地域主導・分権型システムへの胎動

表1 長期総合計画の変遷

名 称	兵庫 2001 年計画		
		1990 年代の重点方策	仕上げの方策
計画期間 (策定年月)	昭和 61 ～平成 12 年度(15 か年) (昭和 60 年 12 月)	平成 3 ～ 12 年度 (10 か年) (平成 3 年 3 月)	平成 8 ～ 12 年度 (5 か年) (平成 8 年 12 月)
基本目標 (基調)	うるおいと活力にみちた生活文化社会の構築	うるおいと活力にみちた生活文化社会の構築—こころ豊かな兵庫	創造的復興と活力ある成熟社会をめざして
基本課題等	(潮流) ・高齢化への対応 ・社会の成熟化への対応 ・高度技術化への対応 ・高度情報化への対応 ・国際化への対応 (基本戦略) ・基本方向—21 世紀のわが国を先導するネットワーク型社会の形成 ・新しい社会システムの形成 ・ネットワーク拠点の形成 ・骨格基盤の整備	(視点) ・グローバル兵庫の建設 ・アメニティ兵庫の実現 ・ヒューマニティ兵庫の形成 (基本課題) ・交流の拡大 ・地球的視点の確立 ・生活関連基盤の充実 ・生活の社会化の展開 ・快適環境の形成	(21 世紀初頭の新たな兵庫の創造への基本的考え方) ・私たちの行動がひらく未来 (21 世紀初頭の方向) ・生活重視社会の構築 ・環境適合性社会の形成 ・交流社会における新しい都市像の形成 ・高度情報通信社会の構築 ・活力ある成熟社会を先導する“兵庫”づくり
構 成	・基本構想 ・基本計画 (教育・文化、健康・福祉、産業・雇用、地域整備) ・地域計画 ・基幹プロジェクト	・基本課題 ・分野別重点方策 ・地域別重点方策 ・基幹プロジェクト	・21 世紀初頭の新たな兵庫の創造への基本的考え方 ・分野別重点方策 ・地域別重点方策
実施計画	・中期行政計画 昭和 61 ～平成 2 年度	・新中期行政計画 平成 3 ～ 7 年度	・第 3 次中期行政計画 平成 3 ～ 7 年度
策定手続	□計画策定手法研究会 (S57) □21 世紀兵庫新政策研究委員会 (S58) □兵庫 2001 年委員会 (S59.7 ～ 60.3) □21 世紀兵庫を考える 100 人委員会 (S59) □ニューメディア戦略研究会 (S59.1 ～ 59.3) ●総合計画審議会 (S60.6 ～ 60.12) ◎地域別懇話会 (S60.7 ～ 60.8) ◎地域別県民会議 (S60.6 ～ 60.10) ◆県議会各会派との政策協議 (S60.6 ～ 60.10) ○県市町計画調整会議 (S60.4) ○市町アンケート (S60.4 ～ 60.11) ◎県民全世帯アンケート調査 (S59.7 ～ 59.8) ◎有識者アンケート (S60.10)	□兵庫 2001 年計画推進委員会 専門部会 (S63.8 ～ H 元.2) □兵庫 2001 年計画推進委員会 政策部会 (H2.3 ～ 3.2) ●兵庫 2001 年計画推進委員会 (S61.6 ～ H3.3) ○まちづくり懇話会 (H 元.9 ～ 2.6) ◎兵庫 2001 年地区会議 (H 元.9 ～ 2.6) ◎兵庫 2001 年分野別会議 (H 元.11 ～ 2.7) ◎あすの兵庫を考える青年会議 (H2.6 ～ 2.7) ◆県議会各会派との政策協議 (H 元.9 ～ 元年.10) ○県市町計画調整会議 (H 元.8 ～ 2.11) ◎県民全世帯アンケート (H 元.7 ～ 元.8) ◎有識者アンケート (H 元.12 ～ 2.3)	□2030 年に至る兵庫の課題群研究会 (H4) □兵庫 2001 年計画推進委員会 専門部会 (H7.4 ～ 8.12) ●兵庫 2001 年計画推進委員会 (H7.3 ～ 8.12) ◎2001 年県民フォーラム (H5.10 ～ 6.5) ◎21 世紀の兵庫への意見、提言募集 (H7.9 ～ 8.12) ◎小学生作文募集 (H7.9 ～ 7.10) ○まちづくり懇話会 (H8.5 ～ 8.7) ◆県議会各会派との政策協議 (H8.5 ～ 8.6) ◎各種団体アンケート (H8.6 ～ 8.7) ◎全世帯アンケート (H8.7 ～ 8.8) ○市町計画担当部課長会議 (H8.10 ～ 8.11)
分析手法	・PIAS (計画情報分析システム) の活用 ・計量経済モデル ・システム・ダイナミックス ・配分モデル	・計量経済モデル分析	・2030 年長期シミュレーション ・中期予測モデル分析 ・一週間生活圏調査 ・交流人口試算

(「兵庫県における総合計画と地域開発計画の変遷に関する研究」を参照して作成)

幹的なプロジェクト、検討を進めるべきプロジェクトを示した。

基本課題の一つに「交流の拡大」が挙げられたように、重点方策は二〇〇一年計画で提唱された交流の理念を改めてうたい、社会の多様な分野や主体間、地域間のネットワーク化を進めることで、新しい文化や活力を生み出すことの重要性を強調した。また、神戸三田国際公園都市や播磨科学公園都市をはじめとする公園都市づくりや、但馬理想都構想、丹波の森構想、淡路公園島構想など、自然と文化を生かした地域整備の推進を提唱した。さらに、我が国を先導する「関西・瀬戸内世界都市圏」の形成や、兵庫県全域を一つの生活圏として捉える「ひょうご一週間生活圏」の創出を打ち出した。

三 保革対決から相乗りへ

県知事

昭和四十年代から五十年代前半に全国で成立した革新自治体は、五十四年の統一地方選挙前後から急速に姿を消した。代わって全国の知事選では、社会党が保守・中道候補に相乗りする事例が増加した。兵庫県においても、昭和六十一年の知事選以降は、共産党を除く主要政党が特定の候補者に相乗りするパターンが定着した。

選挙

昭和五十七年十月の第一〇回知事選挙には、自民党・公明党・民社党・新自由クラブ・社民連が推薦した無所属で現職の坂井時忠、社会党が公認した同党県本部副委員長の神田康之助かんだやすのすけ、共産党が推薦した弁護士にしむしたたゆきの西村忠行、無所属一人の計四人が立候補した。社会党が公認の候補者を擁立したのは、昭和四十一年の知事選以来、一六年ぶりのことだった。選挙戦では知事多選問題に加えて、神戸沖新空港建設、行政改革、老人

医療費一部有料化などが争点となった。選挙結果は、坂井が他の候補を大差で破り、県政史上初の四選を果たした。

昭和六十一年十月の第一回知事選挙では、坂井県政を誰が継承するかに関心が集まった。様々な候補者の名前が取り沙汰される中、坂井の後継候補として浮上したのが、昭和五十五年に副知事に就任した貝原俊民だった。昭和六十一年七月、貝原は副知事を辞任して知事選に立候補する意思を表明し、自民党・公明党・民社党・社民連が貝原の推薦を決定した。また、この年の知事選では、それまで坂井県政に対決姿勢を取ってきた社会党の動向が焦点となった。社会党は独自候補擁立を断念し、告示日直前に開いた臨時県本部大会において、怒号の飛び交う議論の末、賛成一四四票、反対一二三票の僅差で貝原支持を決定した。一方、共産党は無所属で「革新兵庫県政をつくる会」代表幹事の小田満^{おだみつる}を推薦したため、選挙は五党の相乗り対共産の対決構図となった。選挙結果は、貝原が小田を大差で破り、初当選した。一方、貝原の圧倒的有利が予想されたことから、選挙戦は盛り上がりを欠き、投票率は過去最低の三三・四七％に落ち込んだ。

平成二年十月の第一二回知事選挙には、自民党・社会党・公明党・民社党・社民連が推薦した無所属で現職の貝原俊民、共産党が推薦した「革新兵庫県政をつくる会」幹事長の小田満、諸派等二人の計四人が立候補した。社会党は前回の貝原支持から推薦へ踏み込み、与党色をより鮮明にした。選挙戦では、貝原が「こころ豊かな兵庫」をテーマに掲げ、生活重視型の県政、長寿社会の構築、世界に貢献する関西都市圏づくりなどを打ち出した。これに対し、小田は貝原県政を「大企業奉仕の県政」と批判し、革新県政の実現を訴えた。選挙結果は、貝原が県政史上初の百万票を突破する大量得票で再選を果たした。投票率は前回選挙から

表2 県知事選挙結果

選挙執行年月日	候補者名	得票数	所属党派	備考
昭和57年 10月31日	坂井時忠	983,356	無所属	自民、公明、民社、新自、 社民連推薦
	神田康之助	230,972	社会党	
	西村忠行	207,669	無所属	共産推薦
	前田保	19,639	無所属	
昭和61年 10月26日	貝原俊民	939,277	無所属	自民、公明、民社、社民連推薦、 社会支持 共産推薦
	小田満	289,315	無所属	
平成2年 10月28日	貝原俊民	1,195,921	無所属	自民、社会、公明、民社、社 民連推薦 共産推薦
	小田満	259,526	無所属	
	高橋秀夫	19,525	無所属	
	轟一夫	15,724	(略称) 郷土美化	
平成6年 10月30日	貝原俊民	1,127,914	無所属	自民、社会、新生、公明、日 本新、さきがけ、民社、自由、 みらい推薦
	大沢辰美	238,665	共産党	
	安田三郎	41,085	無所属	

※「備考」は、『兵庫県議会史』第四輯第三巻・第四巻・第五巻、「神戸新聞」を参照。

(『兵庫の選挙—55年のあゆみ』より作成)

五%上昇し、三八・九四%となった。

平成六年十月の第一三回知事選挙には、自民党・社会党・新生党・公明党・日本新党・新党さきがけ・民社党・自由党・新党みらいが推薦した無所属で現職の貝原俊民、共産党公認で県常任委員の大沢辰美、無所属一人の計三人が立候補した。政界再編の影響で九党が貝原の推薦に回ったが、非共産対共産の対決構図は、前回、前々回と変わらなかった。選挙戦では、貝原が二期八年の実績を背景に、生涯学習や福祉の充実、都市と農山村が交流し合える県土づくりなどを強調した。これに対し、大沢は「県民を主人公にした革新県政」の実現を訴え、福祉・医療の充実や乱開発のストップなどを公約した。選挙結果は、貝原が県全域で圧倒的な得票を見せ、三選を果たした。投票率は三四・三五%と低調だった。

表3 県議会議員選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	社会	民社	公明	共産	無所属	定数
昭和58年4月10日	32	12	9	14	4	20	91
昭和62年4月12日	36	15	9	12	5	14	91
平成3年4月7日	41	12	5	10	6	20	94

（『兵庫の選挙—55年のあゆみ』より作成）

県議会 議員選挙

昭和五十八年四月の県議会議員選挙には、九一議席のところは一六九人が立候補した。新人が大量に立候補したことに加えて、共産党が全選挙区で候補者を擁立したことにより、昭和二十二年以来三六年ぶりに無投票選挙区がゼロになった。自民党は保守系無所属を含めて五二人が当選し、単独過半数を維持した。公明党は立候補者一四人全員が当選し、県議会で第二党に躍進した。社会党は一二人が

当選し、改選前に比べて一議席増やしたが、公明党に抜かれ第三党に転落した。民社党は立候補者九人全員が当選した。共産党は伸び悩み、四議席にとどまった。

昭和六二年四月の県議会議員選挙には、九一議席のところは一四七人が立候補した。野党各党が候補者を絞り込んだため、立候補者は前回より二人少なく、八選挙区で八人が無投票で当選した。この年の統一地方選挙では、中曽根康弘内閣が通常国会に提出した売上税法案に対する批判が逆風となり、自民党は各地の道府県議選で敗北した。兵庫県議選においても自民党は苦戦し、保守系無所属を含めて過去最低の四九議席にとどまった。これに対して、社会党は一五議席を獲得し、第二党に躍進した。公明党は一二議席に後退した。民社党は立候補者九人全員が当選した。共産党は五議席を獲得した。

平成三年四月の県議会議員選挙には、九四議席のところは一三六人が立候補した。立候補者の数は過去最少だった昭和五十四年の選挙と同じで、一六選挙区で一七人が無投票で当選した。全国的な党勢復調の中で、自民党は保守系無所属を含めて五四議席を獲得し、圧勝した。一方、社会党の当選者は一二人で、連合推薦の無所属を含めても一四

人当選にとどまった。候補者を一〇人に絞った公明党は全員が当選した。民社党は連合系無所属を含め七人が当選した。共産党は六議席を獲得した。投票率は過去最低の五〇・四八%だった。

衆議院

議員選挙

昭和五十五年六月の第三六回総選挙は、史上初の衆参同日選挙であった。内閣不信任案が可決に大平正芳首相が急死する波乱の展開となった。兵庫県では二〇議席のところ三三人が立候補した。自民党は元職の砂田重民（一区）、永田亮一（二区）、戸井田三郎（四区）が返り咲き、九議席と圧勝した。社会党も新人の永井孝信（三区）が初当選するなど県内全選挙区で勝利し、六議席を獲得した。これに対して、公明党は前職の飯田忠雄（三区）、新井彬之（四区）が落選し、二議席に後退した。民社党も前職の永江一仁（一区）が落選し、二議席に減少した。共産党は前職の木下元二（二区）が落選し、一議席に退潮した。

昭和五十八年十二月の第三七回総選挙には、二〇議席のところ三四人が立候補した。自民党は新人の西山敬次郎（五区）が当選したが、前職の石井一（二区）、永田亮一（二区）、渡海元三郎（三区）、松本十郎（四区）が落選し、六議席と大敗した。社会党は前職の伊賀定盛（五区）が落選し、五議席にとどまった。公明党は、新人の駒谷明（三区）が当選し、元職の新井彬之（四区）も返り咲くなど、前回失った議席を回復して四議席を獲得した。民社党は元職の永江一仁（一区）が返り咲き、三議席を獲得した。共産党は新人の藤木洋子（二区）が当選し、二議席に増やした。

二度目の衆参同日選挙となった昭和六十一年七月の第三八回総選挙には、一九議席のところ三二人が立候補した。同年の公職選挙法改正により、五区の定数は三議席から二議席に減少した。自民党は前職の西山

表4 衆議院議員総選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	社会	民社	公明	共産	新生	日本新	さきがけ	無所属	定数
昭和55年6月22日	9	6	2	2	1					20
昭和58年12月18日	6	5	3	4	2					20
昭和61年7月6日	10	4	1	3	1					19
平成2年2月18日	10	4		2					3	19
平成5年7月18日	4	4		3		3	2	1	2	19

〔兵庫の選挙—55年のあゆみ〕より作成）

敬次郎（五区）が落選したが、新人の鴻池祥肇（二区）、井上喜一（三区）、渡海紀三朗（三区）が当選し、元職の石井一（二区）、松本十郎（四区）も返り咲くなど、昭和三十五年総選挙以来の一〇議席を獲得した。これに対し、社会党は前職の後藤茂（四区）が落選し、四議席に減らした。公明党は新人の冬柴鐵三（二区）が当選したが、前職の駒谷明（三区）が落選し、三議席に後退した。民社党は前職の永江一仁（二区）、塩田晋（三区）が落選し、一議席と惨敗した。共産党も前職の藤木洋子（二区）が落選し、一議席に終わった。

平成二年二月の第三九回総選挙には、一九議席のところ三五人が立候補した。自民党は前職全員が当選し、一〇議席を維持した。社会党は新人の土肥隆一（二区）が当選し、元職の後藤茂（四区）も返り咲くなど、四議席を維持した。公明党は一議席減の二議席にとどまった。このほか、社会党系の無所属で、新人の岡崎宏美（二区）、吉岡賢治（五区）、前職の堀昌雄（二区）が当選した。共産党と民社党は当選者を出すことができなかった。

平成五年七月の第四〇回総選挙には、一九議席のところ三七人が立候補した。この選挙は、政治改革をめぐる与野党の対立及び自民党内の分裂から、宮沢喜一内閣不信任案が可決されたことにより行われたもので、自民党政権が継続するか、非自民連立政権が誕生するかに注目が集まった。自民党の分裂と新党ブームを反映し、

県内の選挙区はいずれも全国屈指の激戦区となった。自民党は前職の鴻池祥肇（二区）、松本十郎（四区）が落選するなど四議席にとどまり、記録的な惨敗を喫した。社会党は前職全員が当選し、四議席を維持した。公明党は新人の赤羽一嘉（一区）、赤松正雄（四区）が当選し、三議席に増やした。新生党は前職の石井一（一区）、井上喜一（三区）と、新人の宮本一三（二区）が当選し、三議席を獲得した。日本新党は新人の高見裕一（二区）、小池百合子（二区）が当選し、二議席を獲得した。新党さきがけは前職の渡海紀三朗（三区）が当選し、一議席を獲得した。このほか、社会党系の無所属で、前職の岡崎宏美（一区）と吉岡賢治（五区）が当選した。共産党と民社党は議席を獲得できなかった。

参議院

議員選挙

衆参同日選挙となった昭和五十五年六月の第一二回参議院選挙には、兵庫地方区では三議席の評議長で新人の本岡昭次が、昭和四十七年の佐野芳雄死去で失った議席を八年ぶりに奪還した。共産党は現職の安武洋子が再選した。公明党は現職の矢原秀男が落選した。民社党の新人・拔山映子も議席を獲得することはできなかった。

昭和五十七年八月、公職選挙法が改正され、参議院の選挙制度は大きく変更された。全国区は廃止され、代わりに拘束名簿式比例代表制が導入された。また、これに伴い、従来の地方区は選挙区という名称に改められた。昭和五十八年六月の第一三回参議院選挙には、兵庫選挙区では三議席のところへ六人が立候補した。自民党・社会党・公明党の現職三名が引退したことに加えて、自民党が昭和四十六年以来一二年ぶりに二人を擁立したことにより、選挙は波乱含みの混戦となった。公明党は元職の矢原秀男がトップ当選を果たした。民

表5 参議院議員通常選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	社会	民社	公明	共産	定数
昭和55年6月22日	1	1			1	3
昭和58年6月26日	1		1	1		3
昭和61年7月6日	1	1		1		3
平成元年7月23日	1	1		1		3
平成4年7月26日	1	1		1		3

〔兵庫の選挙—55年のあゆみ〕より作成

社党は新人の抜山映子が当選した。自民党は新人の石井一二が当選したが、同じく新人の大野栄美夫は落選した。社会党の新人・奥茂吉と共産党の新人・古賀哲夫は落選した。

二度目の衆参同日選挙となった昭和六十一年七月の第一四回参議院選挙には、三議席のところへ六人が立候補した。自民党は現職の中西一郎が県内全域で満遍なく得票し、四選を果たした。社会党は県総評のバックアップを受けた現職の本岡昭次が再選した。公明党は新人の片上公人が当選した。共産党の現職・安武洋子と、全区から兵庫選挙区に転じた民社党の現職・柄谷道一は落選した。

平成元年七月の第一五回参議院選挙には、三議席のところへ八人が立候補した。「土井ブーム」で全国的に社会党が躍進する中、兵庫選挙区でも新人の旭堂小南陵が七万四票以上の大量得票でトップ当選を果たした。自民党は前職の石井一二が再選し

た。公明党は前職の矢原秀男が議席を維持した。民社党の前職・抜山映子と共産党の元職・安武洋子は落選した。平成四年七月の第一六回参議院選挙には、三議席のところへ一〇人が立候補した。立候補者の数は、定数が六だった昭和二十二年選挙を除くと過去最多だった。選挙結果は、自民党の新人・河本三郎、社会党の前職・本岡昭次、公明党の前職・片上公人が激しいトップ争いの末、そろって四三万票台に乗せ当選した。自民党の伊藤国衛、共産党の大沢辰美、民社党の永江一仁、無所属の溝田弘利の四新人は、いずれも当選ラインに遠く及ばなかった。